

バス運転手不足を解消し路線バスを維持するための抜本的な支援強化を求める意見書

バス運転手不足により、全国の路線バスが「減便・廃止」を余儀なくされているケースが増えている。

茨城県内においては、関東鉄道（本社・茨城県土浦市）が令和5年12月20日から、県内8市町を運行する路線バスを平日で総便数の8.5%、土日祝日で6.1%を減便することを発表した。

背景には、バス運転手の給与水準が他業種に比べて低いことや、長時間労働など待遇面の悪さが挙げられる。

このため、バス事業者においては、賃金や労働条件の改善、運転免許取得費用の助成など、人材の確保・育成につながる取組を実施しているが、コロナ禍で落ち込んだ乗客数が完全に戻り切れていないことや、燃料費高騰による収益面での打撃が追い打ちをかけており、バス事業者の企業努力だけでこの問題を解決することは困難である。

また、減便・廃止されたバス路線を補完する形で、コミュニティバスを運営している自治体もあるが、根本的な問題である運転手不足が解消されなければ、バス事業者が業務を受託することさえできない。

路線バスを含む地域公共交通は、持続可能な地域づくりのための重要な資源であり、その衰退は、地域住民の移動手段の確保を困難にし、地方社会経済活動の衰退を招く深刻な問題を引き起こすことになる。

よって、国においては、バス運転手不足を解消し路線バスを維持するための抜本的な支援強化を確実に実施されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月21日

龍ヶ崎市議会